

仕 様 書			
品 名	カタログ品共通仕様書	仕様書番号	
		作成年月日	令和6年12月20日
		変更年月日	令和 年 月 日
		防衛省防衛研究所	

1 総則

(1) 一般事項

この仕様書は、防衛省防衛研究所で使用するカタログ品の調達について規定する。カタログ品の仕様は、箇条2(2)に規定する事項を除き製造者の仕様及び社内規格並びに商慣習による。

なお、この仕様書に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

(2) 用語の意義

本仕様書にある「支出負担行為担当官等」とは、支出負担行為担当官及び契約担当官並びにその補助者のことをいう。

2 製品に関する要求

(1) 品名及びカタログ製品名

この仕様書で調達する製品の品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

(2) 特別な要求

特に必要な場合は調達品目表の備考欄等に記載する。

3 出荷条件

製品の包装は、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担低減に配慮されていること。

4 検査

検査は本仕様書に基づき、支出負担行為担当官等が行うものとする。

5 グリーン購入法の遵守について

本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

6 配送車両について

(1) 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、または使用させること。

(2) 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

7 その他

(1) 庁舎内への出入り及び施設への立入りについては、庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うと共に、諸規定に従うものとする。

(2) 業務中、各施設及び職員等に損害を与えた場合は、受注者の責任において復旧及び補償すること。

(3) 本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等と協議すること。

調達品目表

項番	品 名	規 格	数量・単位	単価	金額	備 考
1	両袖机	okamura 品番：D237TZ-W787 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	1 台			搬入、設置含む（E V有） 防衛省防衛研究所 F 2 棟 4 階
2	両袖机用中央引出し	okamura 品番：D2376Z-W787 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	1 台			搬入、設置含む（E V有） 防衛省防衛研究所 F 2 棟 4 階
3	両袖机	okamura 品番：D238DA-WA49 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	1 台			搬入、設置含む（E V有） 防衛省防衛研究所 F 1 棟 3 階
4	片袖机	okamura 品番：3VBTAf 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	1 台			搬入、設置含む（E V有） 防衛省防衛研究所 F 1 棟 3 階
5	脇机	okamura 品番：3V24AR 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	1 台			搬入、設置含む（E V有） 防衛省防衛研究所 F 1 棟 3 階
6	椅子	okamura 品番：L435WE-P553 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	1 台			搬入、設置含む（E V有） 防衛省防衛研究所 F 2 棟 4 階
7	椅子	okamura 品番：CR57SR-FHP4 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	1 台			搬入、設置含む（E V有） 防衛省防衛研究所 F 1 棟 6 階
8	椅子	okamura 品番：CC81GR-FPG1 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	2 台			搬入、設置含む（E V有） 防衛省防衛研究所 F 1 棟 3 階
9	デスクマット	okamura 品番：4338BM 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	1 枚			
10	ディスプレイアーム	HUANUO 品番：HNDS33B 又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	2 個			
	計					
	消費税及び地方消費税					(10%)
	合 計					

・新品であること

・一般社団法人オフィス家具協会の「オフィス家具－製品安全基準のガイドライン」に準拠した製品であること。

・国債標準化機構（ISO）の品質保証規格9001、環境マネジメント14001又は日本産業規格（JIS）の認定工場で製造された製品であること。

・国内にアフターサービス対応の拠点があり、部品の交換対応ができること。

・メーカーとしての保証期間が1年以上つくものであること。

また、1～9の品目は廃盤後5年以上交換用パーツの供給が可能であること。

・搬入、組立及び設置等に関する経費を含むものとする。

・その他、搬入作業等の細部については、契約後、官との調整による。